

農商工連携の取組について ＜補足資料＞

平成 2 0 年 1 2 月

1. 農林水産業及び関連産業の現状について

1. 我が国経済における農林水産業及び関連産業①

我が国農林水産業のGDPに占める割合は約1%。

○我が国農林水産業のGDPに占める割合

単位：10億円

	国内総生産	農業	林業	水産業
平成18年度	511,877.0	4,714.3	249	839
シェア		0.9%	0.05%	0.2%

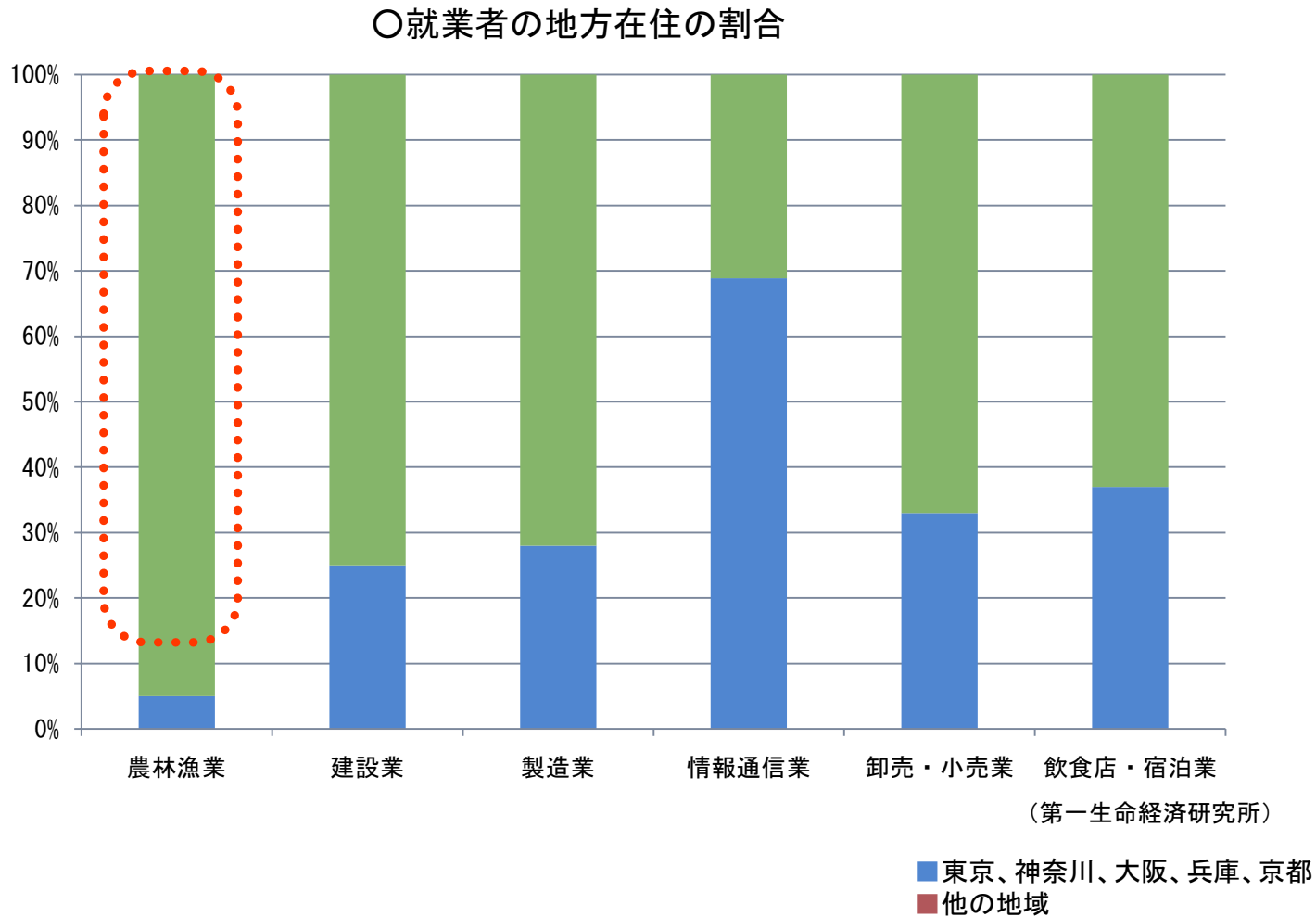
資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、「生産林業所得統計」、内閣府「国民経済計算」

参考1：昭和35年度の農業総生産は1.5兆円で、GDP16.7兆円の9.0%

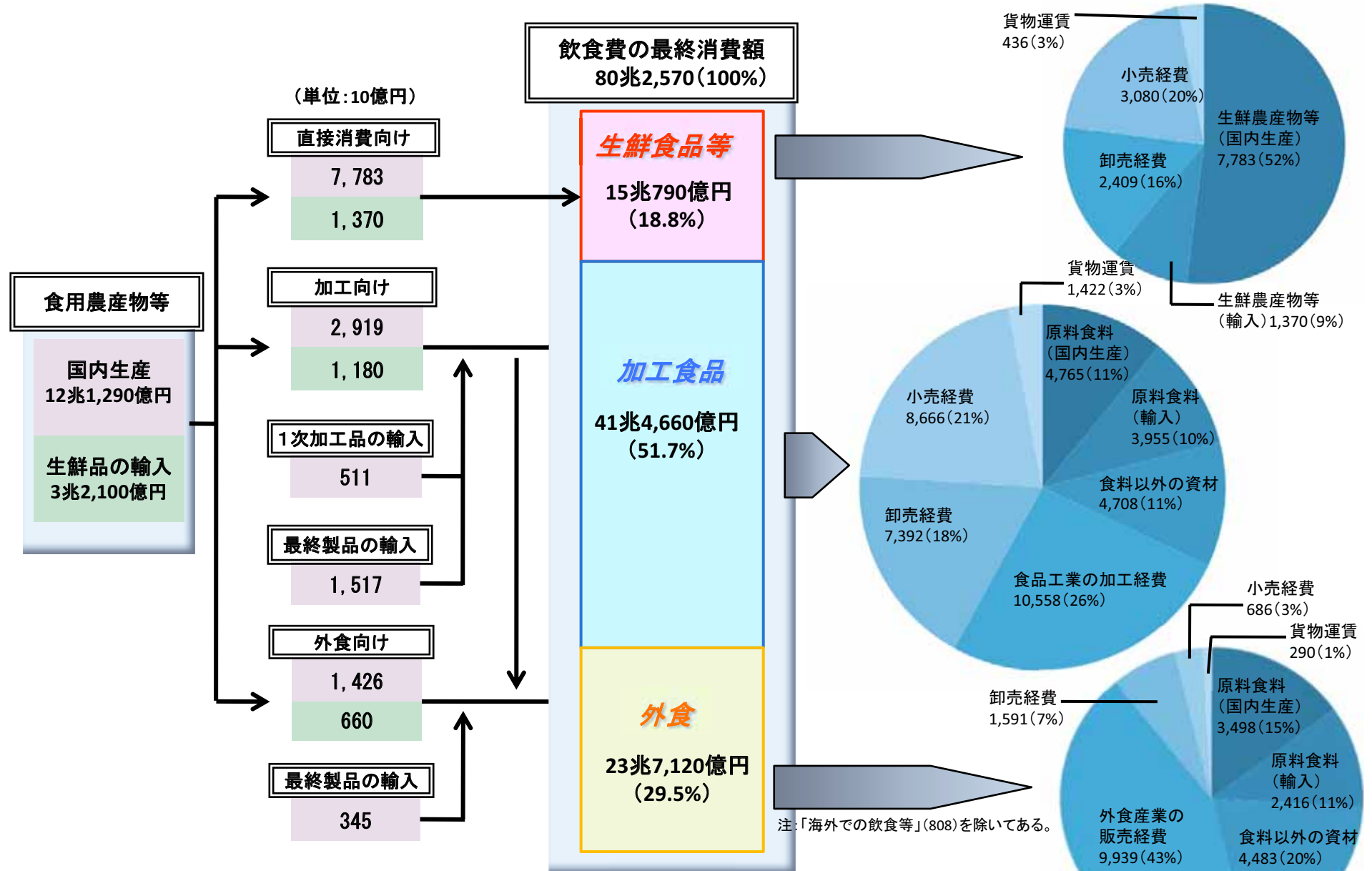
参考2：平成18年度の食品産業（食品工業、飲食店、関連流通業）の総生産は41.2兆円で、GDPの8.1%

1. 我が国経済における農林水産業及び関連産業②

- ・大都市圏以外の方が、地域経済への影響は大きい。
- ・農林水産業における従業者は、大都市圏以外を中心に所在。



2. 食料供給コストの構造



資料:総務省9府省庁「産業連関表」(平成12年)を基に農林水産省が試算

注1:ラウンドの関係で計が一致しないことがある。

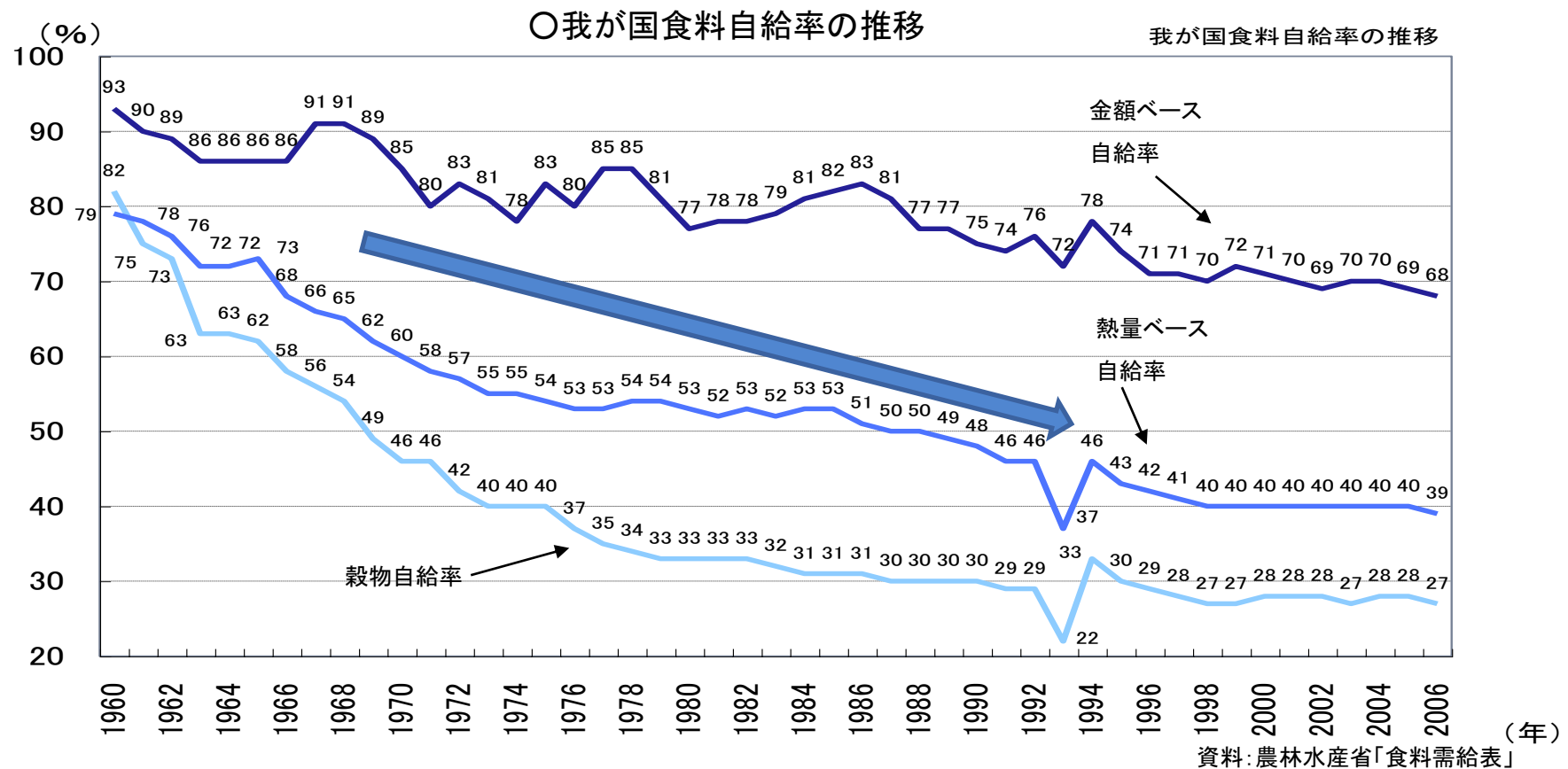
注2:円グラフの経費等には利潤(又は損失)が含まれる。

注3:生鮮農産物等(国内生産)には集出荷経費も含まれる。

3. 食料自給率の推移①

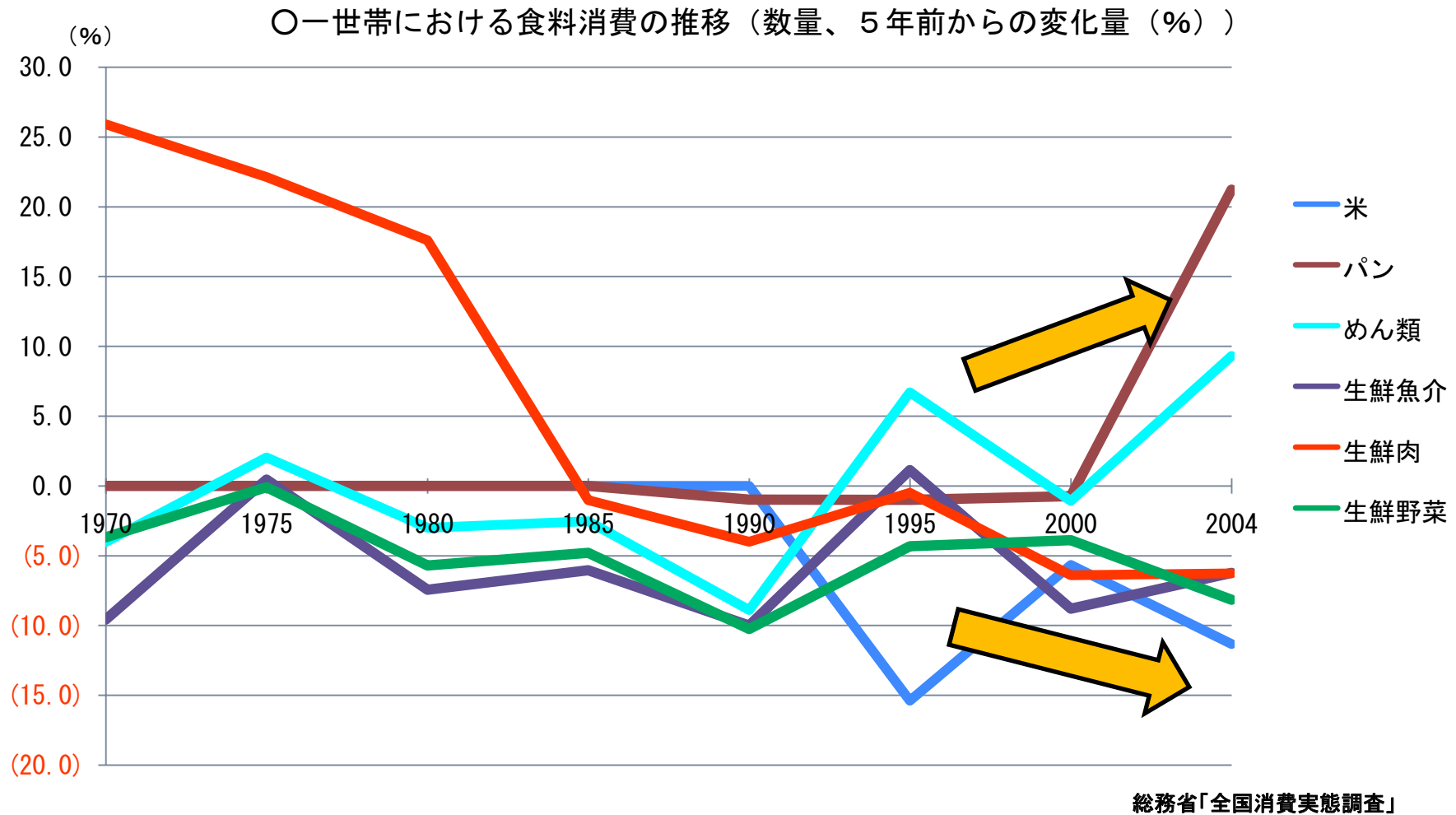
我が国自給率は熱量ベースで約8割あった1960年から低下傾向で現在は4割割れ。
背景には、以下の三点があげられる。

- ①食の「嗜好」の変化
- ②「食の外部化」の進展
- ③農地の減少や就業者の減少等



3. 食料自給率の推移② ー食の嗜好の変化

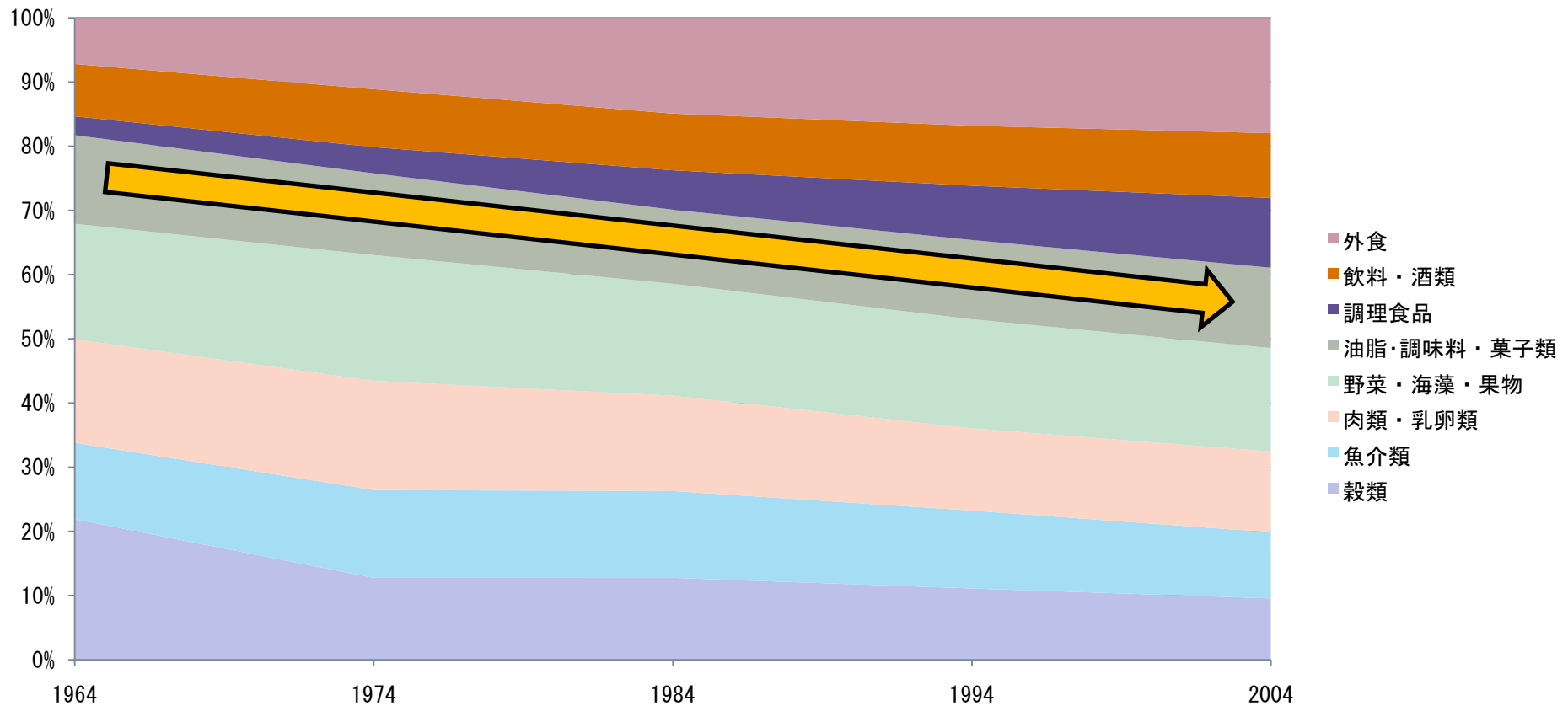
一世帯における米や生鮮肉、魚介、野菜の消費量が減少。他方、パンや麺の消費量が増大。



3. 食料自給率の推移③ 一食の外部化の進展①

1970年代半ばから1990年代半ばにかけて、一世帯における外食や中食への支出が増大。

○一世帯における食料関連消費の内訳推移（金額、%）

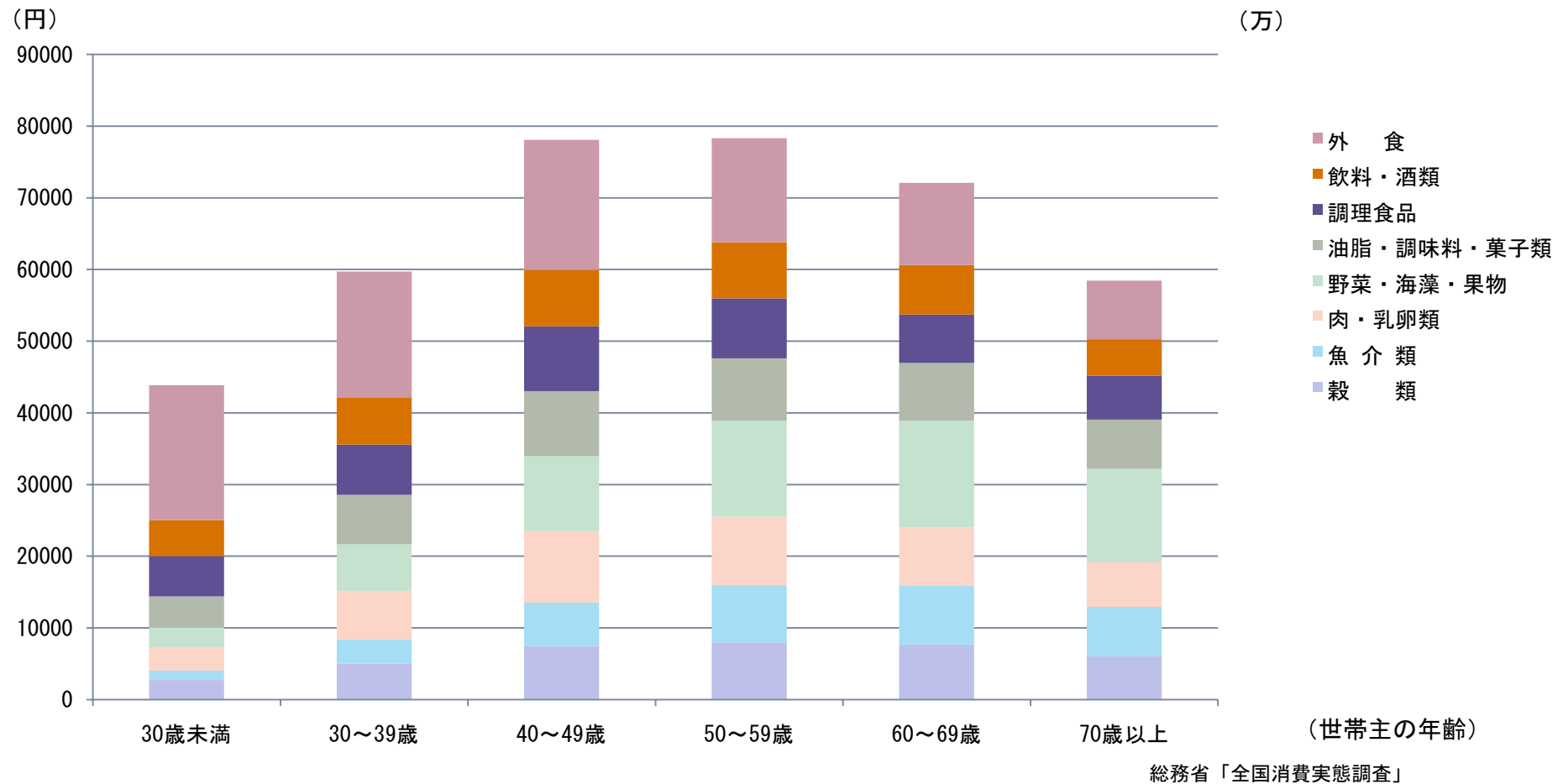


総務省「全国消費実態調査」

3. 食料自給率の推移③ ー食の外部化の進展②

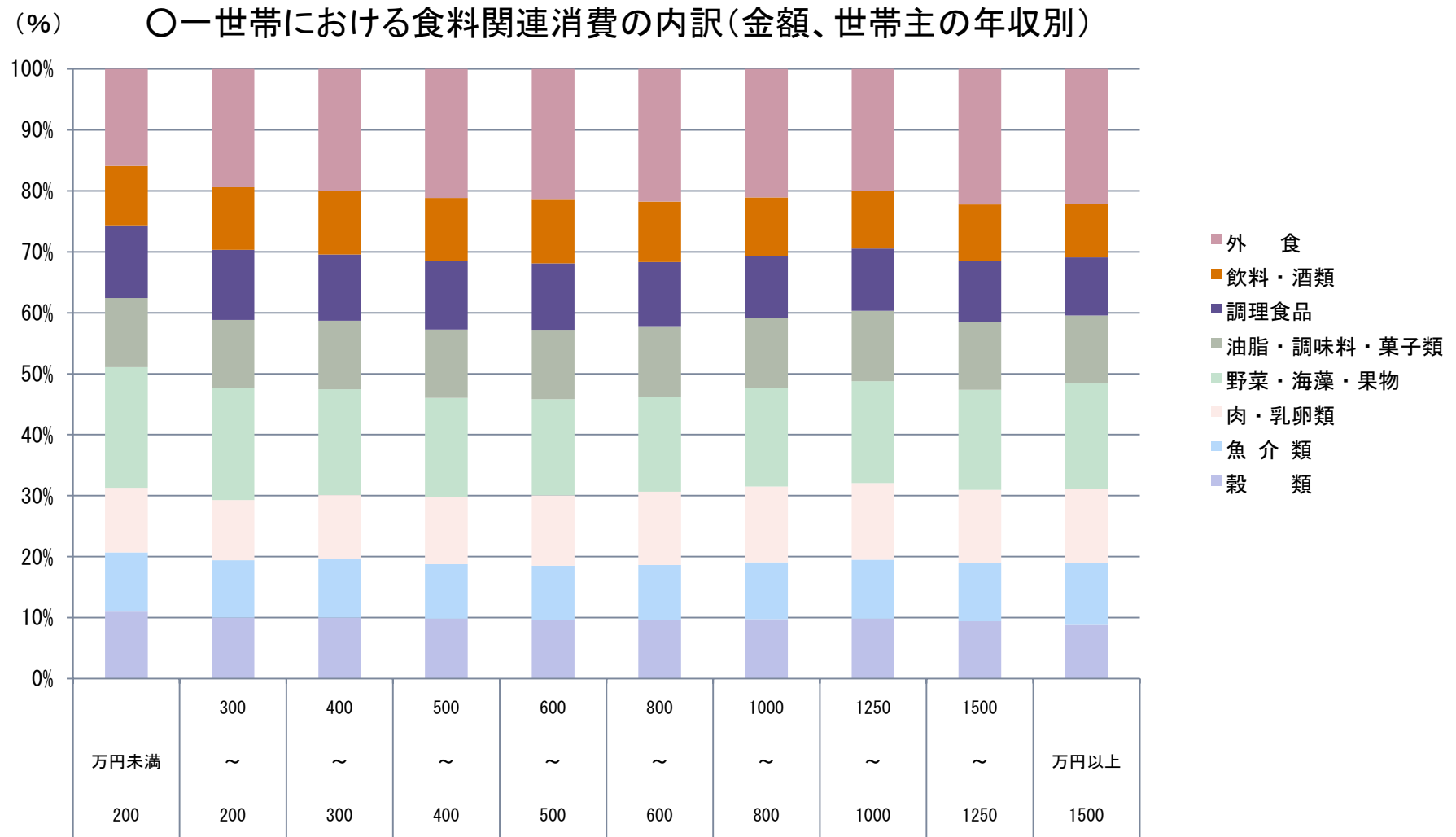
- ・世帯主が若年であるほど中食や外食に対する消費額が大きい。
- ・また世帯主が高齢になるほど野菜の消費額が大きい。

○一世帯における食料関連消費の内訳(金額、年齢別)



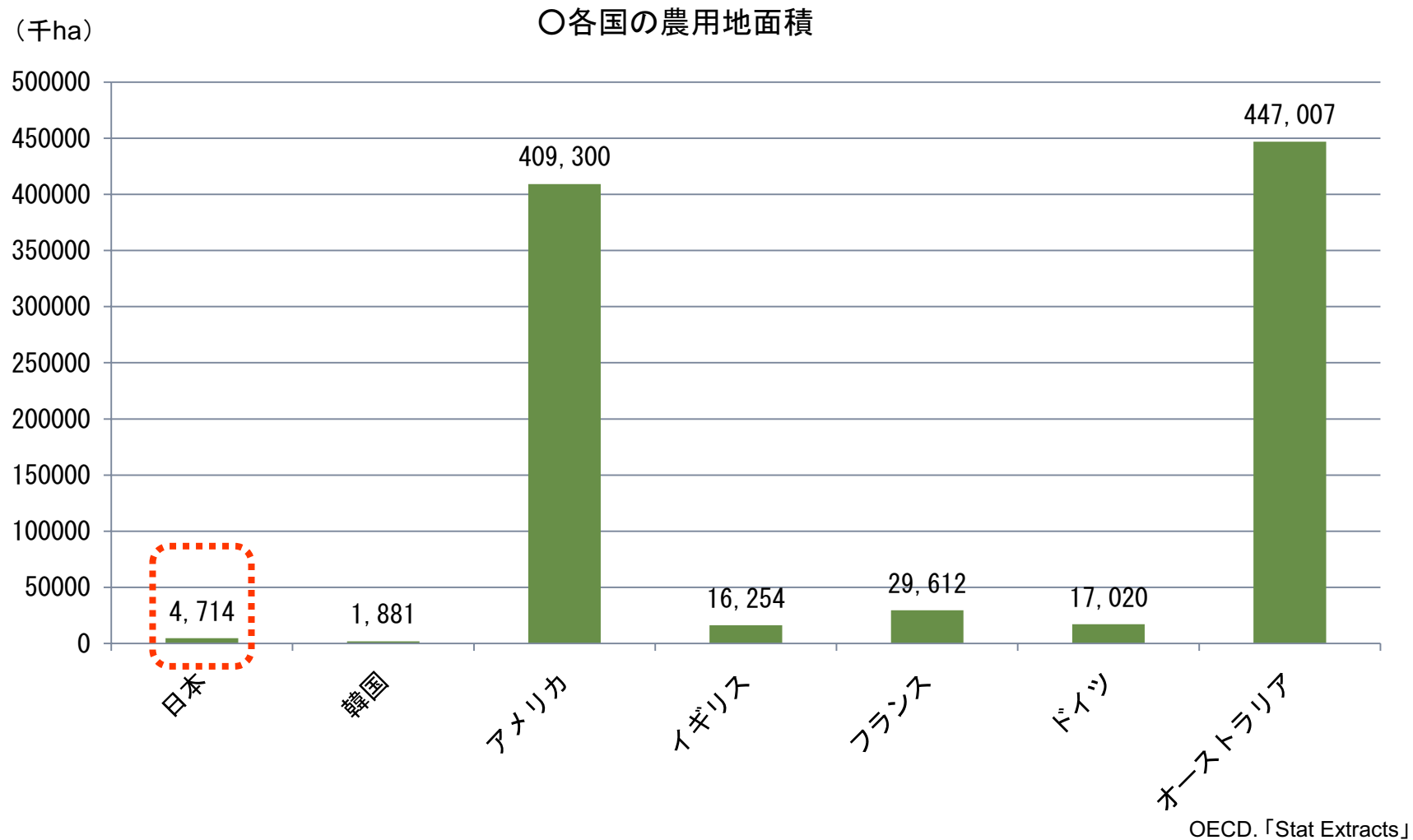
3. 食料自給率の推移③ ー食の外部化の進展③

- ・世帯主の年収に係わらず、食料関連の消費総額の内訳に変動はない。



4. 農林水産業の各国比較①

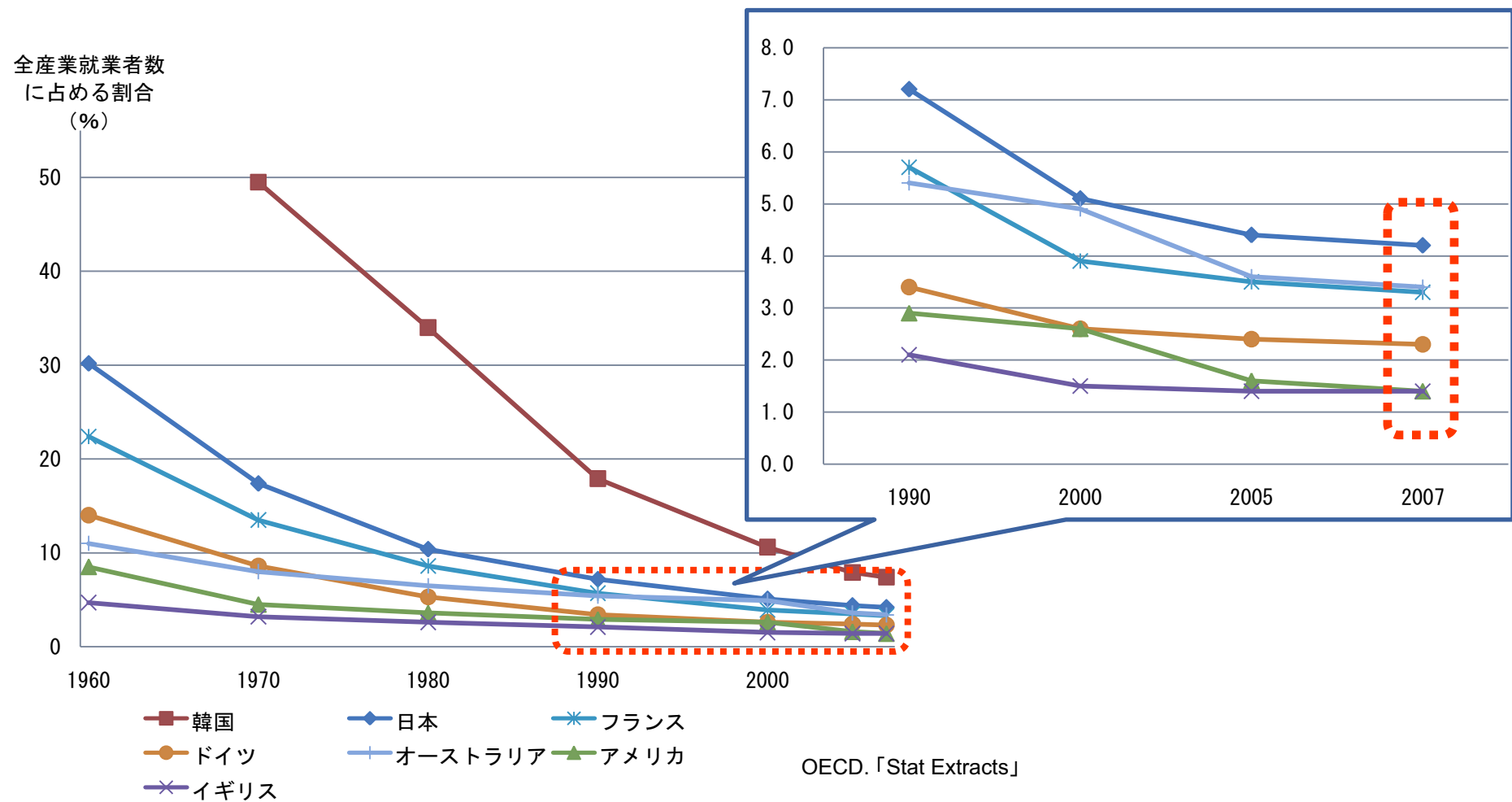
各国と比べ、農用地面積が小さい。



4. 農林水産業の各国比較②

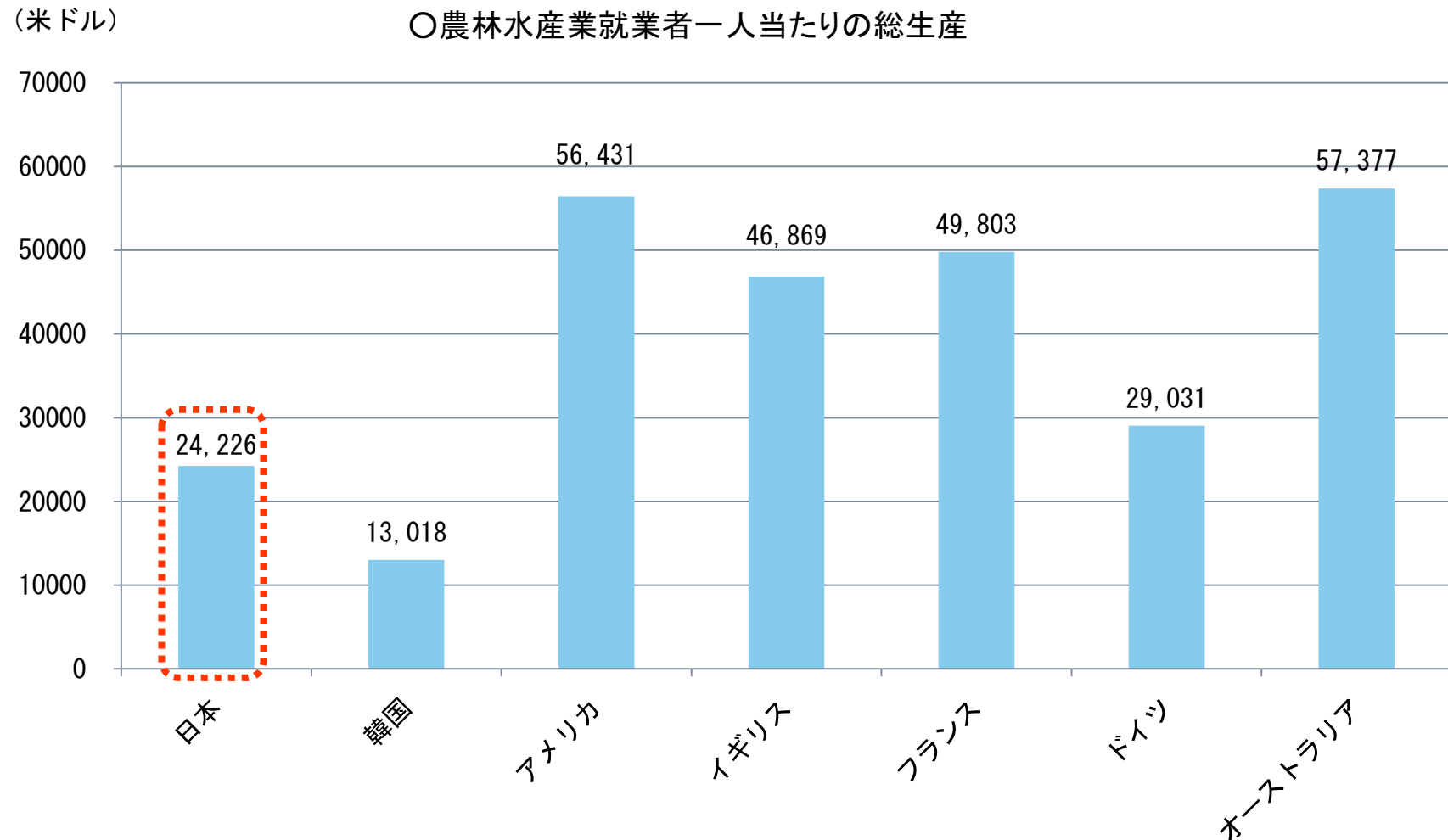
先進国と比べ、農林水産業就業者数は多い。

○農林水産業就業者一人当たりの総生産



4. 農林水産業の各国比較③

農林水産業就業者一人当たりの総生産は各国に比べて低い。



United Nations「Statistics Division(平成19年)」

5. 担い手の現状①

多様な組織形態の法人が特定貸付法人として農業事業に参入。

○農業生産法人以外の法人の参入状況

1 組織形態・業種別

(単位：法人)

参入法人数						
(合計)	組織形態別			業種等別		
	株式会社	特例有限会社	NPO等	建設業	食品関係	その他
173	89	46	38	59	46	68
(156)	(80)	(41)	(35)	(57)	(41)	(58)

2 作物別

(単位：法人)

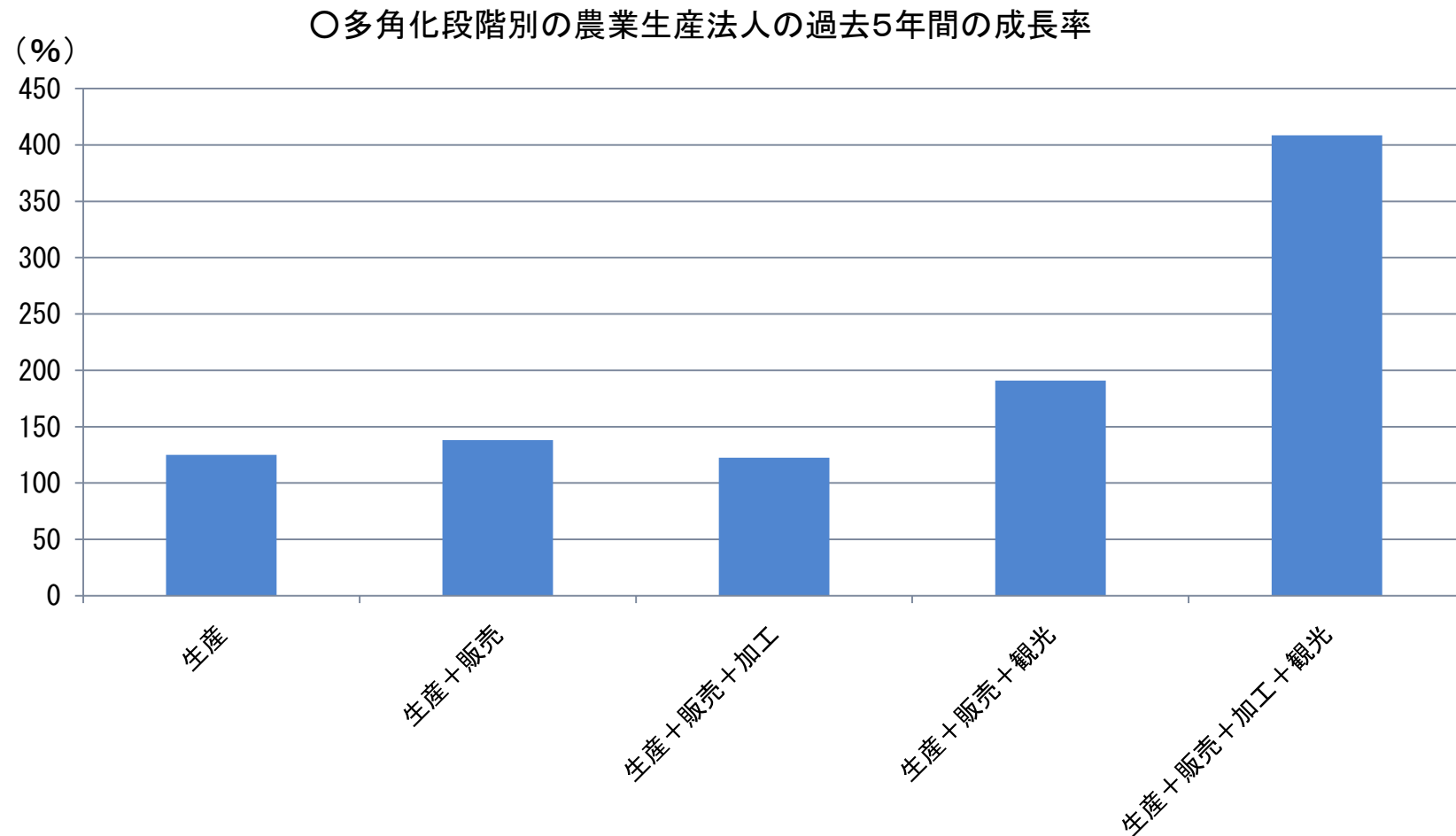
参入法人数						
(合計)	米麦等	野菜	果樹	花き・花木	工芸作物	複合
173	34	67	22	6	4	35
(156)	(30)	(65)	(24)	(6)	(5)	(23)

平成18年9月1日現在（カッコー書は18年3月1日時点）

資料：農林水産省経営局構造改善課調べ

5. 担い手の現状②

多角化の進んだ農業法人は過去5年の成長率が高い。

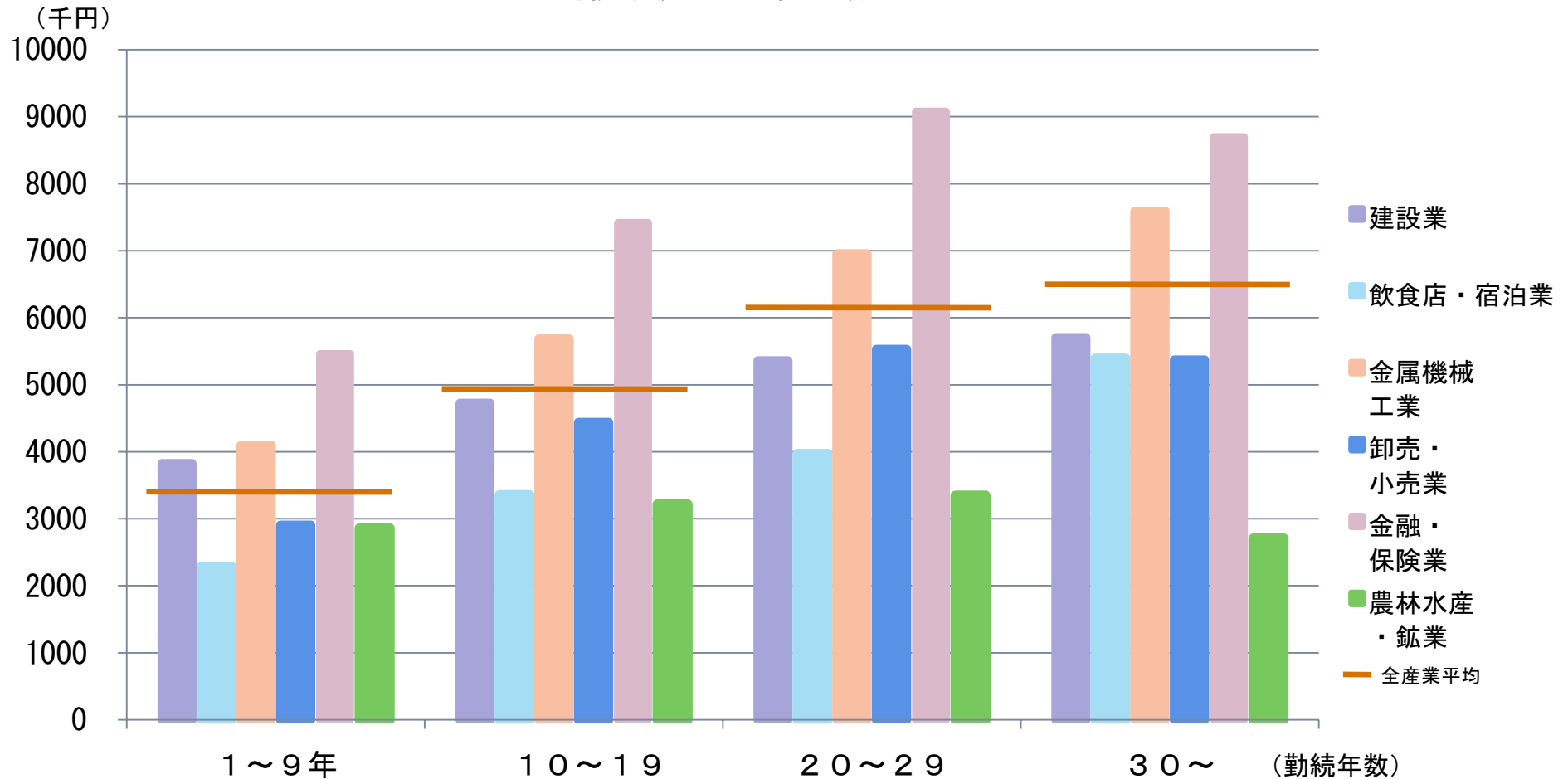


社団法人農業生産法人協会「農業法人実態調査」(2004年度)

6. 農林水産業及び関連産業の収益力

- ・ 勤続年数が増えても、農林水産・鉱業に従事する者の給与総額は増加しない。

○ 勤続年数別平均給与額※



国税庁「民間給与実態統計調査」平成19年度

7. 流通の現状

- ・ 食品小売業は、販売する青果物の80%以上を卸売市場から仕入れている。
- ・ 大規模な小売業ほど、卸売市場から仕入れる割合が大きい。

○ 食品関連産業に占める国内産青果物仕入の中で
卸売市場から仕入れる割合(量)

食品製造業 (%)		
	平成18年	11.6
	平成15年	14.6
	対差	-3
食品小売業		
	平成18年	82.6
	平成15年	83.5
	対差	-0.9
外食産業		
	平成18年	31.1
	平成15年	31.6
	対差	-0.5

農林水産省「食品流通構造調査(青果物調査)」(平成18年)

○ 食品小売産業に占める国内産青果物仕入の仕入れ先別の内訳

業種	仕入れ量合計	うち生産者・ 集出荷団体等 からの仕入	うち卸売市場 からの仕入
食品小売業 (仕入量)	千トン 10 148	1 182	8 759
(仕入量割合)	(%) 100.0	11.7	86.3
百貨店・総合スーパー	(%) 100.0	7.5	92.1
各種食料品小売業	(%) 100.0	10.0	88.0
野菜小売業	(%) 100.0	15.4	83.6
果実小売業	(%) 100.0	27.8	67.4
コンビニエンスストア	(%) 100.0	2.2	96.1
その他の飲食料品小売業	(%) 100.0	13.2	83.0

農林水産省「食品流通構造調査(青果物調査)」(平成18年)

8. 植物工場の具体的事例

- ・ 全国で30～40の植物工場が活動。

植物工場の具体的事例

企業名: JFEライフ(株) (資本金20億円)

種類: 太陽光利用型植物工場

光源: 高圧ナトリウムランプ

主な生産物: レタス・サラダ菜

所在地: 兵庫県三田、茨城県土浦



- 無農薬野菜としてのブランド「エコ作」を確立するとともに、量販店への販売網を確保することにより、安定的な販売を実現。
- 経常利益率は1割程度であり、農業における平均的な経常利益率を上回る。
- 株式会社のため、農地は取得せず、準工業地において農業生産を実施。

9. 農産物輸出の進展①

- ・品目別では、水産物や加工品の一品目当たりの輸出額が大きい。

○輸出農林水産物の代表例(平成17年)

	輸出額 (億円)	対平成12年比 (%)
りんご	53	878
みかん	5	105
緑茶	21	182
ながいも	12	193
さけ・ます	147	1796
ホタテ	109	147

農林水産省資料

○農林水産物の輸出額上位20品目(平成19年)

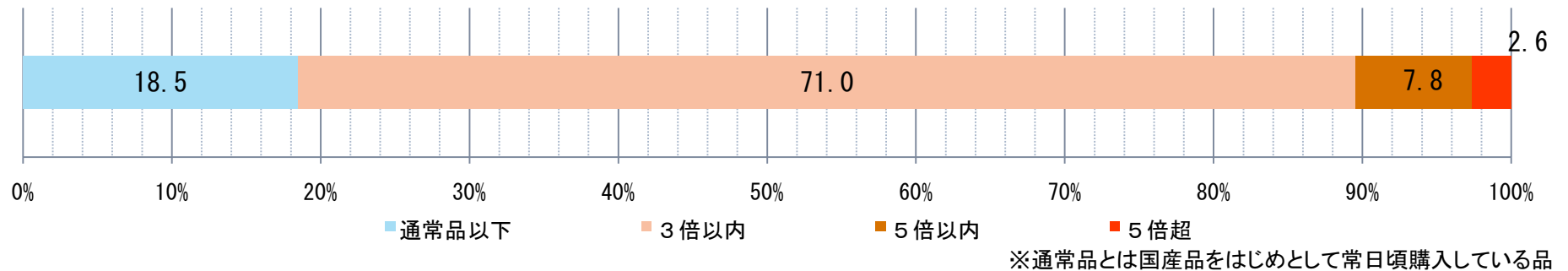
農 林 水産物 順 位	品 目	2007	
		金 額	対前年 増減率
		100万円	%
1	真珠(天然・養殖)	33,859	7.5
2	たばこ	30,034	10.1
3	かつお・まぐろ類(生・蔵・凍)	22,992	53.0
4	ソース混合調味料	19,240	4.7
5	乾燥なまこ(調製品)	16,667	32.7
6	アルコール飲料	15,720	12.2
7	さば(冷蔵・冷凍)	14,099	11.5
8	さけ・ます(生・蔵・凍)	13,352	△24.7
9	ホタテ貝(生・蔵・凍・塩・乾)	12,696	24.8
10	すけとうだら(生・蔵・凍)	12,319	9.4
11	播種用の種等	11,594	1.7
12	貝柱(調製品)	10,097	△2.8
13	清涼飲料水	8,224	20.1
14	りんご	7,994	40.3
15	豚の皮(原皮)	7,752	2.2
16	小麦粉	7,724	△2.2
17	配合調製飼料	6,768	6.1
18	練り製品(魚肉ソーセージ等)	5,909	11.5
19	あわび(調製)	5,497	88.4
20	チョコレート菓子	5,473	18.5
上 位 2 0 品 目 計 (A)		268,011	11.9
農 林 水 産 物 合 計 (B)		515,971	14.9
A / B (%)		51.9	

財務省「貿易統計」

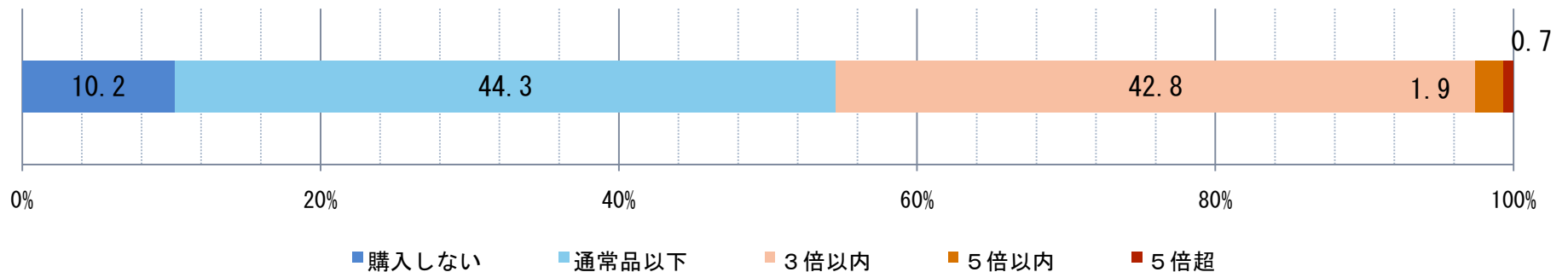
9. 農産物輸出の進展②

中国や台湾、香港では、我が国農産物に対する評価は高いものの、価格が高いというイメージが定着。

○日常の日本輸入食品の実績購入価格(購入経験ベース)



○日常の日本輸入食品の許容価格帯(今後購入する場合)



日本政策金融公庫「平成20年度第2回消費者動向等調査」

2. 農商工連携関連施策の取組について

1. 平成20年度の農商工連携関連施策について

地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携（「農商工連携」）を強化し、相乗効果を発揮していくこととなるよう、農林水産省と経済産業省は、今までに密接かつ有機的に連携をとりつつ、以下の具体的取組を推進。

農商工等連携促進法による支援

（平成20年7月21日施行）

中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発・販売促進等の取組を支援

- ・中小企業者と農林漁業者が、共同で行う新たな商品やサービスの開発等の計画の認定を受けた場合に、事業資金の貸付や債務保証、設備・機械の取得に対する税制等の支援を創設。
- ・両者のマッチングを行う公益法人・NPO法人もあわせて支援。
- ・9月19日に第1回認定として69件を採択。今年度中に第2回、第3回の計画の認定を予定。
- ・5年間で500件の優良事例を創出。

関連予算の確保

農水省・経産省合わせて約200億円の関連予算を計上。（平成20年度）

- ・経済産業省においては、本年度の農商工連携関連予算として、各地域の「強み」である農林水産品を活用して行う新商品等の開発・市場化の支援や、農水産品を原材料とした新商品等の開発を目指した研究開発の支援等に向けて、約100億円を計上。
- ・農林水産省においては、食料産業クラスターの形成を通じた、国産農林水産物を活用した新商品開発・販路開拓等の取組への支援や、地域全体で地産地消に取り組む地産地消モデルタウンの整備等に向けて、約100億円を計上。
- ・農林水産省の関連予算と合わせて、合計200億円の予算を計上。
- ・平成21年度については総額約160億円を要求中。

全国的な取組みの促進

（農商工連携協議会・フォーラム・セミナー等）

農商工連携のためのフォーラム、セミナー等を開催し、制度の普及や優良事例の表彰を実施。

- ・地域ブロックごとに、地方経産局、地方農政局、都道府県、商工会議所・商工会、JA等の関係機関が連携し、「農商工連携ブロック協議会」を設立。
- ・農商工連携の先進事例を「農商工連携88選」として選定・表彰。
- ・農商工連携に関するマッチングフェア、施策説明会、フォーラム等を実施。全国各地で計約180回のイベントを実施。延べ約12,000人が参加。

2. 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律の概要

地域を支える中小企業者と農林漁業者との連携により、双方の活力を取り戻し、地域経済を活性化

1. 新法の考え方

- **業種の壁を越えた**連携を促進するための、農水省・経産省による**行政の壁を越えた従来にない法律**
- 中小企業者と農林漁業者が共同で申請した計画を認定した場合、**農水省・経産省の両省が共同で支援**
- 農水省と経産省が、それぞれ100億円程度、合計で**200億円以上の予算措置により支援**

中小企業者と農林漁業者の連携事例

【商品の開発・生産】(北海道江別市)

・中小企業者である地元製粉業者と地元小麦生産農家等が連携し、栽培の難しい地場産小麦「ハルユタカ」を活用し、高品質な麺を開発。地域ブランド「江別小麦めん」として、年間約300万食を売り上げ、地域活性化に貢献。



江別小麦めん
パッケージ

【サービスの開発・提供】(福岡県岡垣町)

・中小企業者である旅館業者と地元農家が連携し、新サービスとして減農薬栽培農産物を活用したジャムなどの加工品販売、自然食レストランでの新メニュー、ウエディング事業を開始。年間20万人の観光客が訪れる。



年間20万人が訪れる

2. スキーム・支援措置

基本方針

- ・主務大臣が農商工等連携事業の促進の意義や基本的な方向等について策定。

認定

申請

認定

申請

農商工等連携事業計画

- ・中小企業者及び農林漁業者が共同で計画を作成。

支援措置

- 中小企業信用保険法の特例
- 小規模企業者等設備導入資金助成法の特例
- 食品流通構造改善促進機構の債務保証
- 農業改良資金助成法等に基づく貸付対象を中小企業者へ拡大。償還期間・据置期間を延長。
- 設備投資減税制度の創設
(7%の税額控除又は30%の特別償却)
- 中小企業者に対する低利融資制度の創設
(中小公庫・国民公庫)

農商工等連携支援事業計画

- ・農商工連携に対し、指導・助言等の支援を行う計画を作成。

支援措置

- 中小企業信用保険法の特例
(事業計画の認定を受けた公益法人又は特定非営利活動法人は、中小企業信用保険の対象になる。)

3. 農商工等連携促進法による支援 ー農商工連携認定事業計画の例

沖縄在来種のハイビスカス(アカバナ)を有機栽培し、花茶、エステドリンクの開発など、生産から販売まで一貫したシステムを確立【沖縄県】



米転作作物としてのハトムギの生産拡大、焙煎技術の向上や機能性付加による「はとむぎ茶」の健康飲料としてのブランド確立【富山県】



良質なタンパク質、脂肪酸、ミネラルが豊富なペポカボチャの種の本格生産と旭川ブランド「焼き菓子」の開発【北海道】



寒冷地栽培に適した低アミロース米「ゆきのはな」の特徴を活かした「冷凍押し寿司」の開発と広域流通による販路拡大【青森県】



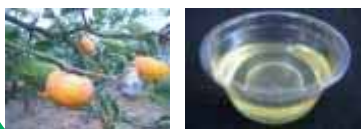
減農薬栽培した原料を使用し、最新特許技術により加工する高付加価値な介護食品(嚥下食や薬膳がゆ)の開発【広島県】



豚肉の旨味であるオレイン酸を簡易測定できる装置の開発と本装置により科学的に選別された「光黄金豚」の開発【東京都】



規格外の柿を有効利用し、機能性の高い甘味素材として期待される柿ピューレ、柿シロップの開発【福岡県】



徳島杉の間伐材と木造住宅建築技術を活用した、耐久性、断熱性に優れる「つみきブロック工法」による企画住宅の開発【徳島県】



地場企業の食品加工技術と特産品を融合させた健康食品「完熟柿・みかんジュース」と「完熟柿ゼリー」の開発【和歌山県】



乳製品製造で培われた殺菌技術を水産物加工に応用し、風味豊かなシラス製品を開発【愛知県】



4. 農商工連携支援事業計画の具体的事例

社団法人霧島工業クラブ（宮崎県 都城市）

支援事業の目標	計画期間中に5件以上の農商工等連携事業の形成（法認定）、又は農商工等連携事業計画の高度化（計画期間を前倒しての目標達成又は目標以上の効果の発現）を支援する。
---------	--

支援事業の概要

◆ネットワーク

平成18年度から20年度までの3年間、「都城高専等による農商工連携をプロモートする技術者育成事業」（中小企業庁委託事業）に取り組んだことにより、農商工連携の推進に必要なネットワークを構築。

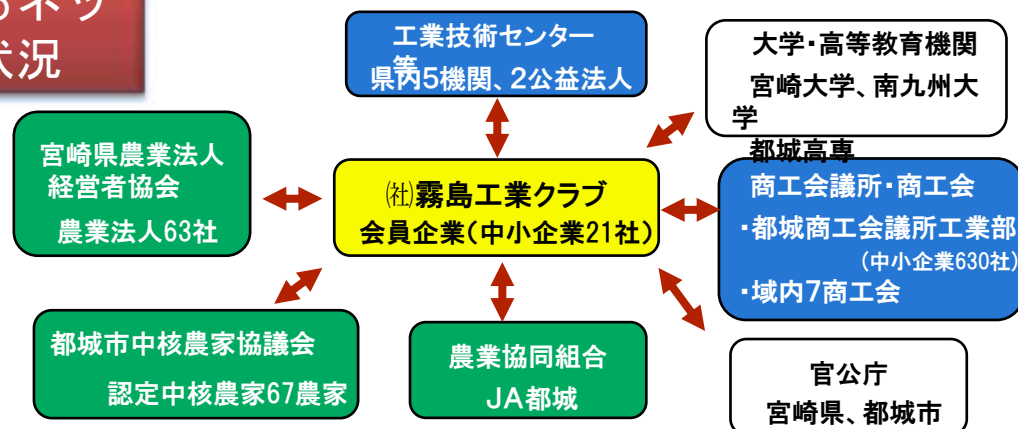
◆支援事業の内容

農商工等連携事業の形成を実現させるため、農商工業者それぞれのニーズやシーズを検討する場の提供や、農商工連携に関するセミナーの開催、コーディネーターによる連携形成の推進などの支援事業を行う。

また、連携事業が形成され、進捗する過程においては、中小企業者や農林漁業者の経営力向上のための事業として、専門家の派遣、研修会やセミナー、商品化にあたっての企画力向上の指導やマーケット調査などの支援事業を行う。



形成されているネットワークの状況



5. 「農商工連携」関連予算（平成21年度概算要求：157.5億円）

経済産業省

地域産品の販売促進・新商品の開発支援

◆新事業活動促進支援事業＜37.0億円＞（新連携補助事業等：31.0億円）

中小企業者と農林水産業とが連携して行う事業活動（「農商工等連携事業」）に対する支援。地域資源（産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等）を活用して新事業に取り組む中小企業・農業者等の取組を支援。

◆市場志向型ハズオン支援事業＜10.0億円＞（8.0億円）

全国10ヵ所の「地域活性化支援事務局」で、マーケティング等に精通した専門家が「農商工等連携事業」に取り組む事業者等を事業計画作成から認定後の実行まで総合的に支援。

◆地域力連携拠点事業＜16.0億円＞（4.0億円）

全国316ヵ所に整備した「地域力連携拠点」において、地域の支援機関や専門人材等が連携して、中小企業者と農林水産業の経営力の向上や新事業展開、販路開拓、事業承継等の経営課題に対して、きめ細かくワンストップで支援を実施。

◆小規模事業者新事業全国展開支援事業＜12.1億円＞（1.4億円）

地域の小規模事業者による全国規模のマーケットを狙った新事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が小規模事業者等と協力して行う、農商工等連携による新製品の開発や全国的な販路開拓といった取組に対して幅広く支援する。

◆広域総合観光・集客サービス支援事業＜1.5億円＞（1.5億円）

農商工連携による体験交流プログラムほか、これらの連携による地産地消型の新サービスの提供を推進し、観光・集客サービスの競争力を強化。

◆地域イノベーション創出研究開発事業＜17.1億円＞（10.0億円）

地域の農業従事者等との有機的連携を通じつつ、農水産品を原材料として活用した新商品・新事業開発を目指した実用化研究開発を実施。

◆イノベーション実用化助成事業＜2.0億円＞

地域の農水産品資源を活用した新商品や生産技術等の実用化研究開発を支援する。

◆中小企業製品性能評価事業＜4.0億円＞

独創的な技術を活用して農商工連携により開発した製品について、公的研究機関が性能を評価し、お墨付きを与えることによって販路開拓を支援する。

◆社会課題対応等中小商業再生事業＜10.0億円＞（10.0億円）

空き店舗を利用した農産物販売のアンテナショップやコミュニティ施設の設置・運営等、商店街・商工会議所や地域の民間事業者などによる農商工連携に向けた取組を支援し、商店街の活性化を促進

IT活用による生産性向上・販売促進

◆地域産品IT販路開拓支援事業＜3.0億円＞（3.0億円）

地域特産品を販売するサイト（ショッピングモール）の立ち上げを支援し、地域の生産者に対し、廉価に出店、直販できる、ITを活用した販路の開拓を促す。

地域人材の育成・交流の強化

◆産学人材育成パートナーシップ事業＜3.1億円＞（2.5億円）

地域の産業界と大学等の高等教育機関が連携し、地域の特徴を踏まえた農業と商工業の連携等により地域課題の解決に貢献する中核的な役割を果たす人材を輩出する人材育成プログラムの開発とその実証等を行う。

◆中小企業ものづくり人材育成事業＜0.2億円＞（0.5億円）

工業高校等と地元企業・農業者等産業界が連携して行うものづくり分野や農商工連携分野の人材育成事業を支援。

◆新現役チャレンジ推進事業＜3.9億円＞（5.0億円）

製品開発やマーケティングなどのノウハウをもつ大企業退職者等を数年間に渡り集中派遣し、地域における販路開拓等の取組を支援。

◆地域新事業創出発展基盤促進事業＜2.1億円＞（2.0億円）

農商工連携等に資するソーシャルビジネス／コミュニティビジネスの成功モデルの国内への移転や担い手となる人材（村おこしに燃える若者等）を発掘・育成する取組等を支援。

地域における知的財産の保護強化

◆農林水産関連知的財産の基礎づくり＜0.3億円＞（0.3億円）

農林水産関係者に対し、特許、商標（地域ブランド）等に関連するセミナーを全国で開催するとともに、農商工連携分野における地方公共団体との連携モデル事業を実施する。

◆農林水産関連知的財産の活用強化＜0.3億円＞（0.3億円）

農林水産関係者に対し、産業財産権に関する無料相談会を全国で開催するとともに、企業等訪問型の相談事業を数ヵ所で新たに実施する。

地域産品の輸出促進

◆日本貿易振興機構事業（JETRO補助金）＜15.4億円＞（5.0億円）

日本貿易振興機構において、地域産品の輸出促進のため、現地におけるきめ細やかなビジネスマッチング支援、主要輸出市場における調査等を実施。

企業立地の促進による地域振興

◆地域企業立地促進等補助事業＜11.6億円＞（11.0億円）

企業立地促進法に基づき、農商工連携に資する企業立地を促進するために、地域が取り組む基本計画の策定や人材育成事業を支援。

◆地域企業立地促進等共用施設整備事業＜8.0億円＞（7.0億円）

農商工連携に資する貸工場、貸事業場等の共用施設を整備する事業を支援。

6. 「農商工連携」の促進を通じた地域活性化のための支援策 ＜21年度概算要求額：173（108）億円＞

農林水産省

- 地域の基幹産業である農林水産業、商業、工業等の産業間での連携（「農商工連携」）を強化し、相乗効果を発揮することで、地域活性化につなげていく必要。
- このため、5年間で500の優良事例の創出に向け、農商工等連携促進法を活用しつつ、以下の取組を推進。

生産段階における支援

・地産地消関連対策＜9.7億円＞

学校給食等に地場農産物を安定的に供給する取組や量販店等で地場産品を販売するインショップの取組など地産地消の新たなモデル構築を支援

・先駆的ビジネス連携支援事業＜3.2億円＞

異業種のノウハウや燃油高騰に対応する低コスト技術等を活用して漁業の生産・販売等にわたる新たなビジネスの事業化を支援

研究・事業化段階における支援

・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 ＜103.8億円の内数＞

農商工連携を通じた農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化を図るため、事業化・産業化に向けた技術開発を推進

・新需要創造対策＜5.0億円＞

新品種を活用した機能性食品等に加え、農産物由来の有用物質や新素材を活用した医薬・化粧品等、非食品分野の革新的な新製品の事業化を推進

加工・流通段階における支援

・食料産業クラスター展開事業＜8.7億円＞

食品産業、農林水産業等の連携による「食料産業クラスター」の形成を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発・販路拡大等の取組を支援

・農村地域就業機会創出支援事業＜0.3億円＞

農村地域への企業誘致にあたり農村の強みを活かせる企業と農村のマッチングの促進等を支援

・広域連携共生・対流等対策交付金＜7.4億円＞

アンテナショップや農林水産物直売施設等が多面的に連携する複合ネットワークの構築など、新たな生産・流通システムの構築等を支援

・輸出促進対策＜22.3億円＞

「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」に沿って、意欲ある農林漁業者等に対して支援

・食品製造業者等原料農産物調達円滑化事業 ＜10.3億円＞

食品製造業者等が、国産原材料の安定調達のために農家等をサポートする取組や輸入から国産への原材料の転換に必要な加工処理施設等の整備を支援

・食品流通高付加価値モデル推進事業＜0.3億円＞

食品小売業者等が生産者団体等と連携して取り組む地域農水産物を活用したオリジナル商品の開発や商店街全体の品揃えの強化等を支援

・食品小売機能高度化促進事業＜11.7億円＞

小売店における食品の製造・加工販売や産直、宅配サービスへの取組などに必要な施設・機器のリース方式による整備を支援（※既存の基金を活用）

このほか、農山漁村における生産基盤や生産機械施設、交流・体験施設等の整備、高品質農畜産物の供給体制の確立を図るために必要な施設・機械等の整備を支援

7. 全国的な取組の推進

本年5月以降、農政局・経産局・中小機構等が共同で、農商工連携の広報・普及活動を展開。

農商工連携関係行事取組み状況（平成20年11月末現在）

○地域ブロック別農商工連携協議会

8地域（四国除く） 約630機関 が参画

※四国ブロックはH21.1月に「四国サイコー!!フォーラム」を立上げ

○地域農商工連携フォーラム

全国12ヶ所 約1500人が参加

○地域農商工連携セミナー（一部フォーラムと併催）

全国23ヶ所 約1400人が参加

○地域農商工連携マッチングフェア

4カ所 約20,000人の入場

○農商工連携制度説明会（農商工等連携促進法説明会含む）

約150カ所 約9,000人が参加

※この他、農水省主催「アグリビジネス創出フェア」等のマッチングフェアや、中小機構主催「中小企業総合展」等の展示会で“農商工連携ブース”を設置するなど、農商工連携事業者の販路拡大支援を実施。また、両局の支援・共催等により、地方自治体・民間団体等主催のセミナー・勉強会などを全国各地で多数開催。

8. 農商工連携88選（抜粋）

ITを活用した酪農用自動給餌システムの開発

○農業者－酪農用機械製造業者－IT企業等

【北海道札幌市】

中核団体：北原電牧(株)

- ・酪農家、IT企業と連携し、個々の牛の乳量等に応じて給餌量が自動的に決定される酪農用自動給餌システムを開発。
- ・酪農家での実証試験により、システムの有効性を確認。
- 大学、酪農コンサルとも連携し、家畜栄養学に基づく給餌量自動算出機能の開発等、より高度な自動給餌システムを開発中。



給餌時間が従来の1/20に大幅短縮。

地場産小麦から高品質な麺を開発

○農業者－製粉業者－製麺会社－大学－公設試験場

【北海道江別市】

中核団体：江別麦の会

- ・小麦生産農家が栽培の難しい「ハルユタカ」の「初冬まき」手法を導入。
- ・製粉業者が少ロット対応の製粉システムを構築、製麺業者が手作り工房を構築し、高品質な麺を開発。
- ・地域ブランド「江別小麦めん」として、年間260万食を販売。
- ・平成18年度売上：約3億円



経済波及効果は3年間で28億円。

青森県産りんごの海外販売

○農業者－JETRO－商工会議所－電機メーカー

【青森県弘前市】

中核団体：片山りんご(株)

- ・97年のりんご価格暴落を契機に、片山りんご(株)を中心にりんご生産農家が出荷組合を形成し、海外にりんご販売の活路を求めた取組を展開。
- ・イギリス等の欧州には小玉の「王林」を、中国には大玉の「陸奥」を、と相手国の嗜好に合わせ出荷。輸出先国数は10を超える。
- ・輸送技術開発については、日本電気(株)、貿易実務等については、JETRO、弘前商工会議所と連携している。



＜輸出売上高＞

300万円(H13) → 2,900万円(H18)

建設業者の農業分野への参入

○農業者－建設業者－大学－販売業者

【宮城県仙台市】

中核団体：奥田建設(株)

- ・わさびは水管理など栽培管理が難しいが、大学から栽培管理技術の指導を受け、建設業者がわさび事業に参入。
- ・土木工事のノウハウが活かせる「わさび栽培装置」を導入。
- ・栽培に当たっては地元農家とノウハウを共有。
- ・販売においては、老舗蒲鉾店等と連携。販路拡大に努めている。
- ・平成18年度売上：1,200万円



異業種のネットワークと地域資源を活用し、地元農家の意欲向上、地域活性化。